

## 新上五島警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和3年7月30日（金）13時30分～15時10分
場 所	新上五島警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 田島会長 中野委員 小原委員</p> <p>2 警察署 山田署長 田口副署長 入江刑事生活安全課長 山口地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 副署長及び地域交通課長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「保護者・児童に対する交通安全教育の推進」について</p> <p>ア 上荒川駐在所員が指導している剣道クラブ「上荒川雄剣会」の小・中学生と保護者に対して交通安全講話を実施した。 また、同小・中学生、保護者とともに国道384号線沿いに立ち、通行人や通行車両に対して交通安全の呼びかけを実施した。</p> <p>イ 交通安全協会指導員が発行する広報紙に警察からのメッセージを寄稿して、管内の各幼稚園、保育所に配布した。</p> <p>ウ 長崎県立中五島高等学校の教諭から交通安全宣言を受けるとともに、同校生徒約30人から警察庁主催の「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール応募作品の提出を受けた。</p> <p>エ 管内の幼稚園等に対して、チャイルドシートの正しい着用を呼び掛けるチラシを配布した。</p> <p>オ 新上五島町内の小・中学校において交通安全講話を実施した。</p> <p>カ 新上五島町教育委員会等の関係機関と合同で、各小学校の通学路の安全点検を実施した。</p> <p>(2) 「災害対策に対する取組の推進」について</p> <p>ア 昨年の主な豪雨災害の発生状況</p> <p>イ 災害危険箇所の指定と実査を実施した。</p> <p>ウ 署長以下災害担当の職員で、管内の災害危険箇所及び浸水危険箇所の現場確認と点検を実施した。</p> <p>エ 装備資機材を使用した災害警備訓練を実施した。</p> <p>オ 各自治体、高齢者福祉施設、社会福祉協議会及び旅客船運航業者等と災害対策に関する情報交換を実施した。</p> <p>カ 五島振興局とともに災害危険区域の調査を実施した。</p> <p>キ 管内の小・中学校において豪雨災害時を想定した児童の引き渡し訓練に参加した。</p> <p>ク 管内の旅客船ターミナルやスーパーなどに防災に関する広報</p>

紙を貼付した。

ケ 当署で運用しているツイッターや新上五島町役場で発行している広報誌を利用して、災害に対する注意喚起を実施した。

コ 高齢者福祉施設において、災害時の体制や避難経路等の確認を実施した。

2 令和3年4月から6月における業務重点推進結果について  
地域交通課長から、次のとおり説明があった。

(1) 高齢者及び児童に対する交通事故防止対策の推進について

ア 国道を中心とした速度取締り、一時停止箇所等での交通取締りを実施した。

イ パトカーの赤色灯を点灯させた状態でパトロールをするなどの街頭活動を実施した。

ウ 新上五島町地域包括支援センター主催の介護予防サポーター研修会において交通安全講話等を実施した。

エ 新上五島町社会福祉協議会主催のグランドゴルフ大会において交通安全講話を実施した。

オ 新上五島町役場等の関係機関とともに、横断歩道以外の道路を横断する歩行者が多い地点において街頭キャンペーンを実施した。

(2) 梅雨時期を前にした災害警備諸対策の推進

前回協議会の提出意見「災害対策に対する取組の推進」についての説明と内容が重複するため割愛。

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 子供の命を守る交通事故防止対策の推進

(2) 犯罪抑止対策の推進

(3) 災害に対する取組の推進

4 令和3年下半期速度取締りの指針について

地域交通課長から、次のとおり説明があった。

(1) 令和2年下半期における事故の発生件数は、人身事故は6件、道路上の物損事故は99件であった。

(2) 令和2年下半期に認知した人身事故6件の内、3件は国道384号線で発生している。

(3) 道路上で発生した物損事故99件は、主として国道384号線で発生している。

(4) 交通事故の発生時間は、午前9時から午後0時及び午後0時から午後3時までの間に頻発している。

(5) 人身事故の主たる原因は「脇見・ぼんやり運転」である。

(6) 国道384号線を速度取締り重点路線とし、午前7時から午後7時までの間を取締り重点時間帯とする。

(7) 交通取締りは、重点以外の場所や時間帯であっても実施し、飲

	酒運転の取締りも強化する。
提 出 意 見	<p>1 高齢者に対する防犯・交通安全に関する効果的な広報の推進 防犯や交通安全に関しては、講話やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した広報を推進していただいているが、講話に参加できない又は参加しない、電子機器の取扱いが苦手な高齢者にも浸透するような効果的な広報を推進してもらいたい。</p> <p>2 道路危険箇所点検の推進 全国的に子供が犠牲となる交通事故が発生していることから、通学路等の点検を徹底して、安全な交通社会の実現に向けた取組を推進してもらいたい。</p>